

(宛先) 前橋市長

## 児童手当等からの学校給食費の徴収等に関する申出書

私は、児童手当法第 2 1 条第 1 項の規定に基づき、前橋市長から支給を受ける児童手当（特例給付を含む。）の額から、学校給食費につき、児童手当の支払期日をもって支払いに充てる旨を申し出ます。※申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限り、本申出に基づき、前橋市長から児童手当等を受けている間、当該児童手当等の各支払期日に納期限（ただし、口座振替不能による納入通知書を発行した場合は当該通知書に記載された納期限）を過ぎて未納となっている学校給食費の支払に充てるものとします。

また、児童手当等の受給状況や保育料等他債権の徴収申出の状況等について、市が保有する情報を利用することに同意します。なお、本申出と他債権の徴収申出が重複した場合、前橋市がそれぞれの徴収額を決定することに同意いたします。

児童手当等からの徴収について

徴収（支払）費用	児童手当等支給対象児童	備考
学校給食費		

※出生等により、児童手当等支給対象児童が増加した場合は、市が上記に追加することに同意します。

令和 年 月 日

児童手当等受給者 住所 \_\_\_\_\_

児童手当等受給者 氏名 \_\_\_\_\_

※申出の撤回又は申出内容の変更については、児童手当等支給日の 1 か月前までに様式第 4 号により申出してください。